

# 企業誘致を進める アプローチ

1. 企業誘致の戦略
2. 企業のリストアップ
3. 企業版ふるさと納税の活用
4. platform ZUSHI BIZ の活用
5. 企業へヒアリング等の実施
6. 問題点の洗い出し

# 1 企業誘致の戦略

財政的支援ではないアプローチ

①縁のある企業に直接交渉する

②企業版ふるさと納税を活用して  
“関係法人”を増やしていく

③platform ZUSHI BIZを活動を通じて  
市内進出の環境を作っていく

## 2 企業のリストアップ

- 逗子市に創業していた企業
- 逗子市へ入札資格のある企業
- 逗子市と関わりのある大学
- 市内に支店や店舗のある企業
- 女性が活躍している企業
- 高齢者が活躍している企業
- 高齢者向けの企業
- 観光業
- 職員や関係者からの紹介してもらえる企業
- 逗子市内の企業と結び付きのある企業
- 逗子市にふさわしい企業



目標 1,000社！！！！

# 3 企業版ふるさと納税の活用

## 企業版ふるさと納税の拡充・延長

令和2年度税制改正要望

### 現行制度

- 内閣総理大臣が認定した地域再生計画に位置付けられた事業に対して企業が寄附を行った場合に、損金算入措置に加え、平成28年度から令和元年度までの間、法人関係税（法人住民税、法人事業税、法人税）に係る税額控除の措置が講じられている。

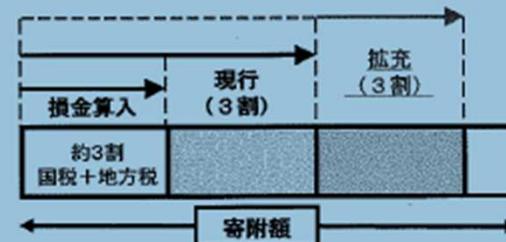
### 要望の必要性

- 企業版ふるさと納税は、活用実績が増えているものの（寄附額：㉘7.5億円、㉙23.6億円、㉚34.5億円）、本税制を活用している地方公共団体数は414団体（23.7%）にとどまっているなど、活用促進の余地は大きい。
- 「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」（令和元年6月21日閣議決定）では、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（令和2～6年度）の策定に向けた基本的考え方を示すとともに、企業版ふるさと納税について、地方への資金の流れを飛躍的に高める観点から、手続の抜本的な簡素化・迅速化をはじめとして、更に寄附しやすくなるよう検討することとしている。
- 地方創生の更なる充実・強化に向け、第2期「総合戦略」の策定と合わせた適用期限の延長と税制優遇措置の拡充等を実施することが必要である。

### 要望内容

1. 税額控除の特例措置を5年間（令和6年度まで）延長すること。  
※ 制度創設（平成28年度税制改正）時と同様に、次期総合戦略の期間（令和2年度～令和6年度）と合わせる。
2. 税額控除割合を3割から6割に引き上げること。
3. 個別事業を認定する方式から、包括的な認定とし、法適合性を事後報告する方式に転換すること。（認定手続の簡素化）
4. 併用可能な国の補助金・交付金の範囲を拡大すること。
5. 寄附時期の制限を大幅に緩和すること。

例) 100万円寄附すると、法人関係税において最大約90万円の税が軽減



(令和2年度税制改正要望(案)より)

## 4 platform ZUSHI BIZ の活用

- ・ ZUSHI BIZ参加企業へ企業版ふるさと納税の紹介及び企業誘致ヒアリング

## 5 企業へヒアリング等の実施

- ・ リストアップした企業へ、メールまたは郵送でファーストコンタクト
- ・ 反応があった企業へ企業版ふるさと納税の案内や企業誘致のヒアリングを実施
- ・ 反応が無かった企業へ電話連絡し、誘致活動等を行う

## 6 問題点の洗い出し

- ・ヒアリング結果から問題点を洗い出し、必要に応じて、補助制度、税軽減制度、ハード・ソフトの準備に向け検討をする。

# スケジュール

## 【令和元年度】

- ・(10月まで)企業のリストアップ
- ・(12月まで)企業ヒアリング(企業誘致について数社を想定)
- ・(2月まで)企業版ふるさと納税の内容決定

## 【令和2年度】

- ・(5月まで)メールまたは郵送でファーストコンタクト
- ・(7月まで)ヒアリング等を実施
- ・(9月まで)問題の洗い出しを行い、解決策を提示